

# 技術科教育の諸問題

— 島根県の教員の意識調査を中心にして —

大 国 博 昭\*・中 山 義 弘\*\*・多 久 和 興 基\*\*\*

Hiroaki OGUNI, Yoshihiro NAKAYAMA and Kouki TAKUWA

Some Problems in the Technological Education

—Teacher's Consciousness in Shimane Prefecture—

## はじめに

中学校の「技術・家庭科」は発足以来、10数年を経過しており、現在、中学校教育の中で、必修教科として週3時間、男女別学で行なわれている。現行の教育制度の中では、小学校、高等学校普通科においては、技術教育は行なわれていない。また、過去において、しばしば技術教育は就職者への職業教育という立場で考えられてきた。そのために、子供の「手と頭を使った」、全面発達をめざした技術教育が考えられていたとは言い難い。

最近、知育偏重の教育の中で、「道具が使えない子」、「労働の経験をもたない子供」、「意欲がなく、創造性に乏しい子供」に対する教育的反省が大きな課題となっている。

こうした社会的な教育の問題は、一教科への反省や改革によって解決できる程容易なものではない。しかし、こうした動向のなかで、教科の本質を究め、技術科教育がその本来の機能を果たすために、学校教育の中に真に位置づくようにする努力が必要であろう。

そうした状況の中で、本研究は、島根県における技術教育の諸々の問題を、教科担当教師に対する意識調査結果の分析によって、明らかにし、その実態の把握を通して技術科教育の改善の方途を求めようとするものである。

## I 調査の概要

### 1. 目的

現在、小、中、高一貫した新教育課程の検討がなされ、近い将来、実施される見通しである。学校教育全般

にわたり、さまざまな論議がなされているが、技術教育についても、現行の教科の目標や教育内容のあり方についての再検討がなされる一方で、小学校教育や高等学校普通科に、新しく技術教育を実施する案や、技術教育を作業教育重視の内容に改める案など、非常に流動的で、大きな転換期にさしかかっているといえる。

本調査は、そうした重要な時期にあって、技術教育の現状を認識し、将来の技術教育はどうあるべきかを根本的に検討してみる必要があるのではなからうか、という観点から、まず、教育現場の実態を把握する目的で、島根県下全中学校の技術科担当教師を対象にして、技術科教育に関する意識調査を行なった。

### 2. 調査方法

調査対象および調査時期などは次のとおりである。

- (1) 調査対象校：島根県公立中学校133校
- (2) 調査対象者：昭和50年度技術科担当主任教師
- (3) 調査時期：昭和50年5月2日～5月17日
- (4) 調査方法：調査は質問紙を各校に配布し、回答記入後に回収した。
- (5) 回収率：有効回収率は76.7%で、地域別回収数は表1のとおりであった。

第1表 地域別回収数

地域	松江	安来	八束	能義	仁多	大原	出雲	大田	平田	飯石	簸川	隠岐	瀬戸内
数	8	2	7	1	1	4	5	9	2	3	6	1	
地域	浜田	江津	邑智	那賀	益田	美濃	鹿足	隠岐	不明	合	計		
数	3	3	7	5	11	2	7	9	6				102校

## II 技術教育の現状

\* 島根大学教育学部技術科教育研究室

\*\* 島根大学教育学部附属中学校

\*\*\* 島根県松江市立第三中学校（50年度科学教育研究生）

## 1. 学校の実態

調査項目のうち、学校規模、技術科担当の教員数、施設、設備の充足状況、および技術科の授業時の学級編成

や、一学級当りの生徒数など、学校の実態を示したものが表2である。

本県の過疎現象はなお続いており、これに伴い、児童生徒数もまた減少を続け、中学校の半数近くは、5学級

第2表 学校の実態

(1) 地域類型	都市部・27校(26%)				郡部・75校(74%)						
(2) 学校の規模 (全学級数)	大規模校・12校 (16学級以上)・(12%)			中規模校・36校 (15~6学級)・(35%)			小規模校・52校 (5学級以下)・(51%)			無回答・2校 (2%)	
(3) 技術科担当教員数	1名・52校(51%)			2名・38校(37%)			3名・9校(9%)			無回答・3校(3%)	
(4) 地域内での技術科関係の施設・設備の充足度	規模		大規模校	中規模校	小規模校	計					
	充足度										
	良	い	2校(2%)	5(5%)	4(4%)	11校					
	普通		3校(3%)	14(14%)	19(19%)	36校					
	悪	い	5校(5%)	13(13%)	26(26%)	44校					
	無	回答	2校(2%)	4(4%)	3(3%)	9校					
(5) 授業時の学級編成	全クラス半学級 41校(40%)			全クラス複合学級 29校(28%)			一部分半学級 19校(19%)		一部分複合学級 10校(10%)		無回答 3校(3%)
(6) 学級編成別からみた授業時の生徒数	生徒数		6~10名	11~15名	16~20名	21~25名	26~30名	31~35名	36~40名	41~45名	46~50名
	学級編成		11校(11%)	15校(15%)	25校(25%)	20校(20%)					
	半学級授業の校数(%)			1校(1%)	2校(2%)	5校(5%)	10校(10%)	4校(4%)	12校(12%)	15校(15%)	9校(9%)
	複合学級授業の校数(%)										
(7) 授業中の生徒の傷害状況	一日一件程度 0校		週に一件程度 0校			月に一件程度 33校			学期中にあまりない 69校		

第3表 技術科担当教師の実態

(1) 教科主任の年齢構成	20代・3名		30代・26名		40代・62名		無回答・11名		
(2) 免許の有無	有・87名			無・14名			無回答・1名		
(3) 指導経験年数	0~4年 14名(14%)	5~9年 17名(17%)	10~14年 34名(33%)	15~19年 15名(15%)	20~24年 7名(7%)	25年以上 9名(9%)	無回答 6名(6%)		
(4) 技術科担当の週時数(50年度)	技術3~9時間と他教科 69名(68%)			10~17時間 7名(7%)		18時間以上 20名(20%)		無回答 6名(6%)	
(5) 年代別からみた領域の得意不得意	20代	領域	製図	木工	金工	機械	電気	栽培	
		得,不得意							
	30代	得	3(3%)	3(3%)	1(1%)	2(2%)	2(2%)		
		不得意			2(2%)	1(1%)	1(1%)	3(3%)	
	40代以上	得	13(13%)	12(12%)	6(6%)	7(7%)	7(7%)	8(8%)	
		不得意	4(4%)	6(6%)	8(8%)	8(8%)	12(12%)	12(12%)	
計	得	24(24%)	33(32%)	14(14%)	18(18%)	12(12%)	26(26%)		
	不得意	8(8%)	6(6%)	15(15%)	14(14%)	33(32%)	16(16%)		
	得	40(39%)	48(47%)	21(21%)	27(26%)	21(21%)	34(33%)		
	不得意	12(12%)	12(12%)	25(25%)	23(23%)	46(45%)	31(30%)		
(6) 安全教育について	常に重視している 62名(61%)			注意している 31名(30%)		対策は不十分 2名(2%)		無回答 7名(7%)	
(7) 技術科担当教師の怪我	大きな怪我をした 4名(4%)			時々する 3名(3%)		あまりしない 89名(87%)		無回答 6名(6%)	

以下校で、また約30%の学校が3学級校ということになる。このような児童、生徒数の減少は、必然的に学校の小規模校化となって現われ、教科担任制をとる中学校での教員配置の適正化が難しくなっている。(中学校の学校統廃合が最近急速に伸びている。)

こうした学校の小規模化からくる現象として、ほぼ半数の教師が技術科を一人で担当することを余儀無くされ、教科運営や指導の面での困難性を招いている。

この教科が発足して以来10数年の経過をみるにもかわらず、技術科の施設、設備の現有率は、県平均で46%と低く、地域内での施設、設備の充足状態がよいと答えている教師がわずか11%、ほとんどの学校が旧式のしかも不足したままの施設、設備に依存しているのが現状である。

また、先進工業国での技術教育は、一学級当り20名以内で行なうことが常識とされているが、現行の授業では、男女別に2学級を合併して行なうことが多く、男女数のアンバランスから、一学級当りの生徒数が40名～50名にもなる学校が24%もある。(49年度の島根県中学校の他教科での一学級当りの在級生徒数は32.6人、全国平均で36.9人)こうした苛酷とも思えるような条件がありながら、しかも、工具や機械類の置かれた狭い教室で、危険な実習を行なっているために、生徒の事故は一触即発の危機を孕んでいる。

2. 担当教師の実態

技術科担当主任の年令構成、経験年数、免許状の有無および、一週当りの担当時数など、教師の実態を示したものが表3である。

教科主任の年令構成についてみると、40才台以上の教員が62%となっており、これらの教員の免許状は、旧来の免許所有者が6～12日間の講習を受講することによって取得されたものであるが、一応の有資格者である。今年度の担当主任の実態は、14名が無免許者で、(49年度の技術科の無免許担当教員数49名)その内訳は中規模校に9名、小規模校に5名となっている。(第3表参照)

週当りの技術科担当時数は、3～9時間の教科担当に他教科を併せて担当している教師が68%で、全体にしろ割合は高く、この他教科兼担の状態は、特に小規模校においてそれが顕著である。このような状況にあって、18時間以上の、所謂、専科にしている教師は20%にあたり、担当時数の最も多い教師で24時間を担当している。他教科との兼担の場合、教科別の内訳をみると、理科を併せ担当している教師が16名で特に多い。

次に、年代と領域間での得意、不得意との関係についてみると、30代の教師は製図および木工の2分野を主に得意としている反面、電気、栽培を不得意の分野にしている。これが40代の教師では木工、栽培を得意な分野と

し、電気を不得意な分野とする教師が圧倒的に多い。

また、安全教育については、ほとんどの教師がこれを重視している。にもかかわらず、教師自身の傷害では、過去において、大きな怪我をした教師が4名いる。

III 技術科教育をとりまく諸問題

1. 教科指導の困難性

1 ・技術科を指導されて			
1	指導しやすい	2	指導しにくい
3	わからない		

第4表 教科指導の難易

指導しやすい	指導しにくい	わからない	無 回 答
16(16%)	76(76%)	4(4%)	6(6%)

技術科の教科指導の難易に関しては、指導しやすいと答えた教師が16%いるのに対して、指導しにくいと答えた教師が74%もあり、ほとんどの担当教師が、技術科の指導の難かしさを訴えている。こうした回答をうけて、「指導しにくい要素をあげるとすれば、どんな点ですか」という設問に、表5のような結果を得た。

2	・指導しにくい要素をあげるとすれば、どんなものがありますか。
	該当する項目があれば、いくつでも○印をつけてください。
	1 教材の準備、後仕末、備品の保管などの付帯業務が多い。
	2 実習があり、危険が伴うので。
	3 指導内容(領域)が多く、時間に追われ消化できない。
	4 受験科目でなく、周囲の協力が得がたい。
	5 施設、設備、備品の不足。
	6 生徒の興味、関心が低いので、指導しにくい。
	7 教材研究の場、情報交換の機会が少ないので。
	8 自分の知識、技能が不足しているから。
9 その他 ( )	

第5表 指導しにくい要素

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8
度 数 (%)	65 (64)	7 (7)	51 (50)	3 (3)	65 (64)	1 (1)	21 (21)	49 (48)
順 位	1		3		1			4

それによると、指導困難な理由として、施設、設備・備品の不足や付帯業務など、国や地方の教育行政・財政措置の問題や教師の勤務条件・労働条件に係わる問題を多くあげている。

次いで、教科の指導内容や量あるいは教師自身の指導能力に問題があるとしている。なお、最も直接的で重要

な要因であると考えられる項目6の「生徒の興味・関心」の低さを理由に選んだ教師はほとんどなく、望ましい傾向がみられる。なお、これらの問題は次の「技術教育の問題点」とも深く関連している事柄であるので、以下で項目ごとに述べる。

2. 技術教育の問題点

教師たちは、技術教育をとりまく現状の問題点を、どのように捉え、それが何に起因すると考えているのであろうか。そしてまた、それらの問題の解決の方策を何に求めているのであろうか。ここでは、そうした問題点と克服の課題とを照応させながら取り上げて考察を進めてみたい。

技術科教育をとりまく現状の問題点として、主に施設、設備等に対する行政上の措置や指導要領の内容と量の問題をとりあげており、そのしめる割合は全体の70～

技術教育をとりまく問題点

3	・技術教育をとりまく現状の問題点として、お考えになることは。	
	1	普通教育としての技術教育の体質が問題。
	2	施設設備などの行政上の措置が問題。
	3	受験体制のひずみからくる問題。
	4	学習指導要領の内容や量が問題。
	5	研修の機会、研究上の指導体制、および組織上の問題。
	6	現在の中学校の勤務条件、授業時数の問題。
	7	技術科担当教員の姿勢の問題。
	8	わからない。
9	その他 ( )	

第6表 技術教育をとりまく問題点

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	35 (34)	76 (75)	9 (9)	71 (70)	28 (27)	45 (44)	16 (16)	2 (2)
順位		1		2		3		

75%もの多きにおよんでいる。次いで、勤務条件や授業時数の問題、技術教育の体質の問題と続き、一応予想し得たことながら、取りあげられた問題は、教科の本質的なものから、教科運営に対する財政措置の問題にまでおよんでいる。

4, 5, 6  
 ・上記3において、選択された項目のうち、問題があると思われる順に、3つを選んでください。

第7表 問題点の順位

順位	項目	度数 (%)	順位	項目	度数 (%)	順位	項目	度数 (%)
1位	1	14(14)	2位	1	6(6)	3位	1	9(9)
	2	33(32)		2	31(30)		2	7(7)
	3	2(2)		3	0(0)		3	7(7)
	4	22(22)		4	25(25)		4	15(15)
	5	7(7)		5	6(6)		5	11(11)
	6	10(10)		6	14(14)		6	15(15)
	7	5(5)		7	4(4)		7	3(3)

以下、これらの問題点については、項目、内容ごとにとりあげ、その本質を明らかにし、解決の方向を探りながら、概括的に述べることにする。

(1) 教科の体質の問題

技術科の目標は、「生活に必要な技術を習得させ、それを通して生活を明るく豊かにするためのくふう創造の能力および実践的な態度を養う」と学習指導要領に明記

技術教育の体質の問題

7	・3の1で、普通教育としての技術教育の体質の問題として、考えられるものがあれば、どんな点ですか。	
	1	普通教育としての技術教育の目標があいまいである。
	2	技術教育として、どのような学力(技術的能力)を養ったらよいか、明確でない。
	3	技術・家庭科は、生産技術と家庭技術を形式的に複合してある。
	4	技術学として、学問的に体系化されていないため、社会的に認識が低い。
	5	男女共学でないこと。
	6	技術習得過程の評価が困難で、製作中心となりやすい。
	7	現代の技術革新の時代にマッチしない。
	8	苦労が多く、成果があまり表面にあらわれない。
9	その他 ( )	

第8表 体質の問題

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	24 (24)	35 (34)	15 (15)	28 (27)	8 (8)	27 (26)	9 (9)	7 (7)
順位		1		2		3		

されているが、今日の進学優先のゆがめられた中学校教育の現状の中では、とすれば、「何のために、何を教えればよいのか」技術科の目標を見失ないがちである。そうした状況を反映してか、この教科の目標があいまいであり、不明確であることを指摘した教師が58%もいる。また、現代社会での要求や価値感の多様化の中で、普通教育としての技術教育に、どのような学力(技術的能力)の養成を求めるべきか、不明確であるとしている

教師が34%いる。また一方では技術教育の本質論の多様性のうえに、学問的体系化が遅れていることもあいまって、周囲の理解や協力が得られにくいことや、社会的にも認識が低いこともあり、しかもまた、日々の教育実践と教科の目標との有機的な結合が見出しにくい、などによるざ折感、孤立感につながる結果、目標の明確化の必要性をより強く意識しているようである。

従って、そのような問題意識を背景にしてか、現行の技術科教育における体質の問題の改善策として、目標の明確化と内容の改善の必要性を強く望んでいる。第10表

技術教育の体質改善

8	・上記3の1の改善点として、考えられるものがあればどんな点ですか。	
	1	技術教育の目標の明確化、
	2	家庭技術主体の内容におもきをおく。
	3	生産技術主体の内容におもきをおく。
	4	応用科学の基礎を主体とする内容におもきをおく。
	5	男女共通の内容にして共学にする。
	6	地域の展示会などを通して、周囲へ啓蒙をする。
	7	その他 ( )

第9表

体質の改善

項目	度数 (%)	順位
1	38(37)	1
2	17(17)	3
3	11(11)	
4	24(24)	2
5	11(11)	
6	12(12)	

第10表 体質の問題点と改善点

問題点	改善点					
	1	2	3	4	5	6
7の2 (35例)	度数 (%) 19 (54)	8 (23)	2 (6)	14 (40)	5 (14)	6 (17)
7の4 (28例)	18 (64)	6 (21)	3 (11)	10 (38)	3 (11)	9 (32)
7の6 (27例)	12 (44)	6 (22)	5 (19)	13 (48)	3 (11)	7 (26)

より明らかなように、第8表の項目2を選択した35人の教師のうち、その改善点に項目1、則ち、目標の明確化をあげた教師が54%、項目4の応用科学の基礎を主体とする内容に重きをおくべきだとした教師が40%いる。

(2) 行政措置

9	・3の2で、施設、設備等の行政上の措置で問題となることは、どんな点ですか。	
	1	現状では、文部省基準を充足していない。
	2	産振補助のワクが少なく、あっても市町村側が配分しない
	3	施設、備品の修理費、消耗品費の予算措置がない。
	4	生徒の教材費の高騰による負担過重。
	5	特別教室(技術室)がない。また、技術準備室がない。
	6	実業高校教員のような産業教育手当、危険手当、傷害保険制度がない。
	7	教材製作などの研修のための研究費がない。
	8	学校保健法、安全規則の不徹底、教員の保健衛生が考えられていない。
	9	その他 ( )

第11表 施設、設備の問題

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	55 (54)	50 (49)	67 (66)	69 (68)	18 (18)	35 (34)	46 (45)	11 (11)
順位	3		2	1				

この問題に対する悩み、不満、要望は多く、一人当たり平均3.5項目を選択しており、この問題の深刻さを証明するものといえる。項目4の教材費の高騰による生徒の負担過重の問題をあげている教師が68%、項目3の施設・設備の修理費、消耗品費の予算措置の問題をあげている教師が66%と続いている。施設、設備費、および教科の運営費の問題は技術科教育の浮沈に係わる重要な問題である。産業教育振興法(以下、産振法と略称する)は

行政措置に対する要望

10	・上の3の2の改善点として要望したいことは、どんな点ですか。	
	1	産振補助の確保。
	2	産業教育手当、危険手当、作業衣の支給と傷害保険制度の新設。
	3	労働基準局への調査と監督依頼。
	4	消耗品費および修理費の公費負担。
	5	安全教育を重点にし、危険教材の廃止。
	6	実習時の防災対策への配慮。
	7	その他 ( )

第12表

施設・設備の改善

項目	度数 (%)	順位
1	78(76)	1
2	49(48)	3
3	3(3)	
4	75(74)	2
5	18(18)	
6	12(12)	

第13表 施設・設備の問題点と改善点

問題点	改善点					
	1	2	3	4	5	6
9の4 (69例)	度数 (%) 56 (81)	39 (57)	3 (4)	52 (75)	16 (23)	11 (16)
9の3 (67例)	51 (76)	32 (48)	2 (3)	62 (93)	14 (21)	9 (13)
9の1 (55例)	51 (93)	26 (47)	1 (2)	45 (83)	11 (20)	8 (15)

産業教育の振興を図る目的で昭和26年度より施行され、中学校の技術・家庭科の施設・設備に国が4/9、市町村が3/9を負担し、随時、施設・設備を整備してゆく事業である。(同じような目的で理科教育振興法がある)この事業には県の施設課がその任にあたっており、次の4点を補助の適用基準として定めている。①市町村での事業計画があること、②予算措置が成されていること、③県の平均現有率以下であること、④過去の産振適用の実績状況、以上の4つの基準を満足するとき、補助申請のあった市町村立中学校の中から数校が適用を受ける。しか

し、資料1からも明らかなように、施設・設備の充足率は、地域や学校規模によって大きな格差もあって、産振補助の適用の実際に当っては、基準の③、④は必要条件でこそあるが、①と②がむしろ絶対的な条件で、その比重が大きい。(昭和48年度～50年度の産振補助対象校の現有率は、高い方が67.2%、低い方は17%である)

このようにして見るならば、今後、地方自治体の財政の硬直化の中で、仮りに基準以下であっても補助を見送る市町村がでてくる可能性は大きい。そのようなことがないように、過去の市町村別事業実績にてらした、教育優先の施策が望まれる。一方ではまた、この問題の多い産振法が、補助額の面では、一校に30万円を限度にしており(自動飽盤一台に相当)、更に市町村当局では、これを数校に配分して、その場を凌いでいるのが実情である。(松江市の場合、50年度は45万円を3校に配分する計画がある)

配分を受けた学校では、技術科と家庭科に更に2分するために、今日の物価情勢の中では、購入できる品物もおのずと限定される。今後は、購入計画の物品に全額補助をする方法をとるなどして、実際に必要とする物品が購入できるように、補助額に弾力性を持たせることが必要となろう。こうした点も含めて、産振制度そのものの在り方が問われている。

次に、今一つ問題になるのは、産振法 補助 以外の教材、備品費の予算措置のないことである。(理科と技術・家庭科は理振法や産振法があるため、一般教材備品費の配当がなされていない)そのため、教師の教材研究費がないのはもとより、備品の修理も満足にできない状態で、平素の教科運営にも支障が生じ、教師の努力により、PTA会費や生徒からの実習費という名目での徴収金で、事実上、運営されている。

こうした状態が、教育の本来の姿でないことは明らかなことで、教材費の高騰による生徒の教育経費の増長は、父兄の教育費の負担過重をまねく結果となっている。これを一教科の問題として扱うのではなく、学校教育全体の問題として認識し、急ぎ解決されることを強く望むものである。

(3) 受験体制の中の技術科

県下においても、高校進学率が90%に達する今日、高校教育はいまや「準義務教育化」しており、受験教育、進学競争のげげしさも一応緩和されたかに見える。進学の希望をたたれていた生徒が、高等学校へ入れるようになったという側面からみれば、確かにそういえる。だが、学校教育の現状をみると、はたしてそういえるだろうか。高校教育の多様化と、学区の拡大や理数科コースの設置に伴う高校の格差序列の問題は、中学校教育に新たな事態をひき起こしている。現に、「能力、適性に応ずる教育」の名のもとに行なわれる希望校の選別や、

受験体制からくる問題

11	・3の3で、受験体制のひずみからくる問題について考えられるものがあれば、どんな点ですか。	
	1	5教科中心、4教科の軽視。
	2	受験科目でないため、生徒の学習意欲の減退。
	3	受験科目でないため、周囲(教員、保護者等)の関心の低さ。
	4	受験科目でないため、学習内容の指導に軽重が生じる。
	5	現在の学校教育が生徒の進路の選別の役割をはたしている。
	6	内申処理の終わった、三年生三学期の取扱い。
	7	普通高校と実業高校数との比率の問題。
	8	成績優先による進路指導。
9	その他( )	

第14表 受験体制の問題

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	16 (16)	11 (11)	17 (17)	9 (9)	16 (16)	5 (5)	5 (5)	26 (25)
順位	3		2		3			1

受験体制の中の技術科

12	・3の3の改善点として、考えられることは、どんな点ですか。	
	1	体制にとらわれず、技術教育の本質に沿った指導をする。
	2	高校選抜科目を国、数、英の3教科にする。
	3	入試の教科のワクをはずし、総合的な内容の問題にする。
	4	高校を小学区制にし、総合高校を新設して希望者を全員入学させる。
	5	生徒の個性にあった、適正な進路指導を徹底させる。
	6	内申書をもっと重視するよう働きかける。
	7	普通高校と実業高校との比率を改め、現在よりも普通高校を多くする。
	8	入試科目でないで、独自の考えで、内容を編成し実践する。
9	その他( )	

第15表 受験体制の改善

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	38 (37)	9 (9)	13 (13)	20 (20)	18 (18)	15 (15)	12 (12)	17 (17)
順位	1			2	3			

第16表 受験体制の問題点と改善点

問題点	改善点							
	1	2	3	4	5	6	7	8
11の8 (26例)	度数 (%) 15 (58)	3 (12)	10 (38)	9 (35)	13 (50)	8 (31)	4 (15)	6 (23)
11の3 (17例)	度数 (%) 12 (71)	0 (0)	4 (24)	7 (41)	6 (35)	8 (47)	3 (18)	6 (35)
11の5 (16例)	度数 (%) 8 (50)	3 (19)	3 (19)	6 (38)	9 (56)	3 (19)	4 (25)	5 (31)

5教科の成績優先による進路指導のゆがみが、技術教育のみならず、中学校教育に大なり小なりのひずみを与えているのが実情である。

そうした中で、技術科担当教師が、教科指導の上で、受験体制からくる歪にあまり影響されていないとすることは、望ましいことと言えよう。がしかし、そうした意識の背景には、現在、他教科を兼担している教師が75%以上もいるという現実も見逃せない。

こうした教育状況の中にあって、むしろ積極的に、技術教育の本質に沿った指導の必要性を打ちだしながら、同時に、学区制の改善や適正な進路指導など、受験体制下における諸条件の改善を望んでいる。

(4) 内容の精選と指導法

13	・3の4で、学習指導要領の内容や量に問題があるとすれば、それはどんな点ですか。( )内には該当する領域名をかいてください。							
	1	1年生の製図、木工、金工の内容や量が問題。						
	2	2年生の木工、金工、機械、電気の内容や量が問題。						
	3	3年生の機械、電気、栽培の内容や量が問題。						
	4	6つの領域があり、系統性に欠ける。						
	5	全般に内容が浅く、広く、単に事柄や事象が網羅してある。						
	6	( )の領域、分野は内容が深すぎる。						
	7	生徒の実態にあった、適当な教材が見つからない。						
	8	( )の教材が、指導に困難である。						
	9	その他( )						

第17表 指導内容と量の問題

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8
度 数 (%)	5 (5)	69 (68)	25 (25)	17 (17)	15 (15)	21 (21)	14 (14)	33 (32)
順 位		1	3					2

教育内容の精選と、その系統性の確立は、教育改革の今日的な課題の一つである。

技術教育をとりまく現状の問題点について、現学習指導要領の内容や量が問題である、と指摘した教師が70%ある。(前掲の表6参照)問題があるとされた内容や量については、学年別では2年の領域をあげている教師が68%と圧倒的に多い。また、生徒の認識能力などからみて、内容が高度すぎると答えた領域・分野は3年の電気である。

2年後の改訂、実施を目標に、現在、進められている教育課程審議会の一つの「検討課題」が、教育内容の精選を含めた削減の方向であるといわれている。「生徒の学習負担の適正化を図り、基本的事項の指導を徹底する」ために、内容の精選を望む教師が56%あり、次いで、内容に軽重をつけて指導する30%など、何らかの形

で内容を精選、「割愛」する方向を志向している。このことは、設問13の項目2, 8, 3のいずれを選択した教師も、内容の削減が必要であることを、高い比率であげていることから言える。(表17参照)

内容の精選と指導法

14	・3の4の改善点として、考えられることは、どんな点ですか。							
	1	内容を増す方向にする。						
	2	内容を削減する方向にする。						
	3	内容に軽重をつけて指導する。						
	4	教育機器等を駆使し、効果を高める指導をする。						
	5	学習過程を研究し、転移の出来る指導法を確立する。						
	6	現在ある教科書を資料集的な取扱いにする。						
	7	新しい教材を開発する。						
	8	授業の効果を上げるため、掛図、実物教具を充実する。						
9	その他( )							

第18表 指導内容と量の改善

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8
度 数 (%)	0 (0)	57 (56)	31 (30)	27 (26)	28 (27)	12 (12)	22 (22)	19 (19)
順 位		1	2		3			

第19表 指導内容や量の問題点と改善点

問題点	改善点							
	1	2	3	4	5	6	7	8
13の2 (69例)	0 (0)	43 (62)	27 (39)	22 (32)	23 (33)	11 (16)	19 (28)	15 (22)
13の8 (33例)	0 (0)	23 (70)	10 (30)	13 (39)	9 (27)	8 (24)	11 (33)	6 (18)
13の3 (25例)	0 (0)	16 (64)	5 (20)	7 (28)	7 (28)	3 (12)	7 (28)	5 (20)

こうした教育内容の検討と併行して、学習過程の研究や厳選された教具や機器などの利用による、効果を高める指導法の確立が必要であるとしている。そのためには、教師の主體的な創意工夫による新しい教材の開発と充実がもたれよう。

(5) 技術科教員の研究体制

現場教師の「質の向上」を図る目的で、以来、領域別講習会や地域研究部会の講習会などが、いわゆる「再教育」として、夏期休業中に行なわれているが、十分な成果をあげるまでには至っていない。こうした研修の機会や研究上の指導体制、および組織上の問題に対して、教師たちは、研修のための身近な場がないこと41%、県の教育センターの中に、技術科の研究部門がおかれていないこと37%、あるいは小、中、高校教育を通じた縦の

15

・3の5で、研修の機会、研究上の指導体制、および組織上の問題について、お考えになることは、どんな点ですか。

1	校内での教科部会、および関連教科部会などとのつながりが無い。
2	教師の力量を高める、研修の場がない。
3	県の教育センターの中に、技術科の研究部門がおかれていない。
4	県、市町村の指導体制の貧弱さ。
5	大学や諸機関などの、学術研究、教材開発の啓蒙の機会が少ない。
6	小、中、高校の縦の関連がなく、閉鎖的である。
7	市、町、村の研究部、教科部、研究サークル活動の不活発。
8	研究成果、実践研究等の自由な発表の機会がない。
9	その他 ( )

第20表 指導内容や量の問題点と改善点

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	17 (17)	42 (41)	38 (37)	16 (16)	17 (17)	21 (21)	13 (13)	2 (2)
順位	1	2				3		

関連性がないこと21%などを、主な問題点としてあげている。そしてまた、校内や地域での研究部会などの活動の不活発さや、大学との連携の弱さなどの、直接的な問題として受け取れるものがある。

一方、技術科担当教師の質の向上を図るための、研

技術科教員の質の向上

16

・3の5の改善点として、要望したいことは、どんな点ですか。

1	現在ある研究会の内容を充実させる。
2	県の教育センター内に技術科の研究部門をおく。
3	地域の展示会等を充実し、島根県の優秀な作品を来年度の教材として推薦する。
4	県市町村の指導主事に中学校技術・家庭科の教員経験者をおく。
5	技術科の担当経験10年目で、科学教育研究生として、大学に留学させる機会を与える。
6	島大教育学部技術研究室内に教材、教具開発研究のための講習の場をおく。
7	3年の電気学習の教材等で高価な教材を共同購入する。
8	教材の交流センター的なもの（例えば、草花の種子、苗等の交換の会）を組織する。
9	その他 ( )

第21表 研修等の改善

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	9 (9)	46 (45)	10 (10)	29 (28)	24 (24)	37 (36)	22 (22)	22 (22)
順位	1		3			2		

第22表 研修等の問題点と改善点

問題点	改善点							
	1	2	3	4	5	6	7	8
15の2 (42例)	度数 (%) 5 (12)	29 (69)	7 (17)	20 (48)	15 (36)	23 (55)	12 (29)	11 (26)
15の3 (38例)	度数 (%) 4 (11)	36 (95)	6 (16)	20 (53)	17 (45)	17 (45)	15 (39)	14 (37)
15の6 (21例)	度数 (%) 4 (19)	16 (76)	7 (33)	8 (38)	9 (43)	11 (52)	8 (38)	9 (43)

修、研究体制の在り方について、どのような要望がなされているだろうか。先の問題点の指摘を反映してか、県の教育センター内に、技術科の研究部門の設置を望む教師が45%あり、表22にもみられるように、設問15の項目3を選択した38名のうちの95%の教師が設置を要望している。

(6) 技術科担当教師の勤務の特殊性

中学校の多くの教師が、担当時数が多く、加えて学級担任、クラブ担任、部活動担任、学級・学年事務、各種研究会および校務分掌等にかかわる過重負担を訴える一方で、自主的研究の時間がもてないことへの悩みと不満を抱いている。特に、技術科担当教師に特有の付帯業務

技術科担当教師の勤務条件

17

・3の6で、中学校の勤務条件、授業時数の問題について、お考えになることは、どんな点ですか。

1	週担当授業時数が多い。
2	授業の準備、後仕末、保管、修理などにあてる時間がない。
3	担当教員の関係から、時間割に変則的な運営がなされている。
4	2クラス合併にした場合の男女不均等から ( ) 名以上になる。
5	学級指導、生徒指導、会合、雑務、第3体育等で、教師の自主的研究の時間がもてない。
6	部活動などの成績優先から、放課後の教材研究の時間がもてない。
7	管理職への気がねから、予算上の、あるいは他の諸要求がしにくい。
8	校務分掌の営繕、管理面での過重負担。
9	その他 ( )

第23表 勤務条件等の問題

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	44 (43)	65 (64)	10 (10)	17 (17)	39 (38)	33 (32)	2 (2)	24 (24)
順位	2	1			3			

を負わされ、無制限な勤務が強いられている。設問17の項目8の、校務分掌の営繕、管理面での過重負担の問題は、多くの教師24%が提起するところであり、不則的で



勤務条件等の改善

18	・3の6の改善点について、要望したいことは、どんな点ですか。	
	1	技術科担当教師の週時数を実習教科の性格を配慮して、18時間以内にする。
	2	安全教育を重視し、危険な作業、実習の実態をあきらかにし、公表する。
	3	30名以上の合併学級は、半学級指導にし、教員数を多くする。
	4	学級担任はしない。
	5	技術室、塗装室、機械室に換気扇をつけるなど、健康管理上の配慮をする。
	6	部活動の担任にならない。
7	その他 ( )	

第24表 勤務条件等の改善

項 目	1	2	3	4	5	6
度 数 (%)	68 (67)	15 (15)	51 (50)	14 (14)	39 (38)	21 (21)
順 位	1		2		3	

制限なく加わる仕事により、時間的な圧迫と過重労働を一層増大させている。早急に解決すべき課題である。

また、教科運営の上からも、実習教科に特有の付帯業務が他教科と比較にならないほど多いことも、確かな事実である。この問題に関しては、他教科での1時間を技術科の0.8時間に相当させて、週担当授業時数を一人平均22時間にした時、技術科担当教師の時数は、18時間以内(22時間×0.8=17.6時間)におさえるべきであるとす意見が67%もある。

また、勤務条件とも関係させながら考慮されねばならない、今一つの重要な問題は、30名以上の複合学級にあっては、半学級指導が出来るようにするために教員増などの施策を講ずる必要がある。このことは、技術科教育の指導を高める上からも、また、安全教育の上からも重要な提案であって、これを望む教師が50%いる。

元来、この教科が、道具や機械を使った実践的活動を重んずる教科であり(指導要領でもこのことを明記している)、複合学級の場合の40名を越える生徒数が、実は、技術室のスペースとも関係して、安全確保の上からも問題がある。現在のところ、この問題は、教師の努力に委ねられている。

高校の工業科では従来より、一学級の在級生徒数を20名以内にして指導がなされてきている。にもかかわらず、態度形成の面でむしろ劣る中学生が2倍以上の人数で実習しており、事故の発生がないとは、誰れしも保証できない。一日も早い改善が望まれる。(表21参照)特に、大規模校では半学級指導が必要であり、広島県にみられるような単学級指導のための教員の配置が急務であ

る。

(7) 技術科教員の姿勢

19	・3の7で、技術科担当教員で姿勢の問題となることは、どんな点ですか。	
	1	技術教育の認識不足から意欲がない。
	2	領域が広く、得手、不得手がある。
	3	2教科の免許があり、他教科を担当する。
	4	養護学級、複式学級、障害児学級の担当に変わる(作業学習が指導しやすいから)。
	5	市販教材への依存度が高い。
	6	教科部会、研究サークルの研修に積極的に参加しない。
	7	教科部会などで、年代構成の差があり、まとまりがない。
	8	5教科以外の教科担当という意識。
9	その他 ( )	

第25表 教師の姿勢の問題

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8
度 数 (%)	14 (14)	64 (63)	36 (35)	1 (1)	2 (2)	21 (21)	8 (8)	3 (3)
順 位		1	2			3		

教科の領域が広いために、得意、不得意があることをあげた教師が圧倒的に多く、63%の高率を示している。このことは、先にも見られた研修の機会を多く望んでいることと強く関係している。

現在の多くの教員養成大学、学部では、2教科の免許状が取得出来るため、他教科に転科する教師が多く、また、一旦転科した教師は勤務条件や教科運営に困難が多いといわれる技術科を二度と担当したとらない傾向がみられる。また、近年来、技術科の免許状を取得した新卒者が、養護学校や聾学校、あるいは小学校へ配置されたり、特殊学級の担当に移るなど、優秀な人材の確保がなされていないのが現状である。

また、全国的にみられる傾向であるが、島根県でも、現在、40代以上の教師が62%をしめ(第3表参照)、その多くは主として農業、商業分野の専攻者である。技術科発足当時、短期間の免許講習を受けたものの、工的分野が主体になった内容に自信を喪失し、これに柔軟に対応しきれないままに、他教科に転向したり、2教科兼任制も手伝って、いきおい消極的態になったことも否定出来ない。これら指導的立場にある40才台以上の教師の消極的態が若い教師にかならずしも良い影響を与えているとは思われない。ところで、第2表、第3表からみられるように、一部の小・中規模校で、教科を二人の教師で担当しており(小規模校で37%、中規模校で34%)、これまでに述べられてきたことと対応させるとき、これが学校の内部事情か教師の領域間の得意、不得意の解消

のためによるものであるかは不明にしても、一見好ましい傾向に見えるが、技術科の教科専任を避けるための布石とする消極的な姿勢とも受けとれる。

技術科教師の姿勢の改善

20	・3の7の改善点について、どうあるべきだと、お考えですか。	
	1	無免許教科担任の解消。
	2	大学での免許取得を一教科にする。
	3	研修の機会を多くする。
	4	地域の人事交流を領域の得手、不得手も考えておこなう。
	5	自主的な領域別の研究サークル活動に参加する。
6	その他 ( )	

第26表

教師の姿勢の改善

項目	度数 (%)	順位
1	33(32)	2
2	11(11)	
3	41(40)	1
4	9(9)	
5	21(21)	3

第27表 教師の姿勢の問題点と改善点

問題点	改善点					
	1	2	3	4	5	6
19の2 (64例)	度数 (%) 28 (44)	9 (14)	36 (56)	7 (11)	19 (30)	4 (6)
19の3 (36例)	18 (50)	3 (8)	16 (44)	5 (14)	12 (33)	2 (5)
19の6 (21例)	11 (52)	3 (14)	11 (52)	5 (24)	8 (38)	3 (14)

こうした状態は、技術科教育にとって早急に解決すべき課題であり、教科の担当教師からも、こうした姿勢に対する改善策として、研修の機会を多く与えること40%、無免許教科担当（主任で14名）の解消32%などが提案されている。前者がわずかに多く、現実の不合理な教員配置の一端を示しているとも受け取れるが、これらはいずれも現場教師の切実な訴えである。

大学での取得免許を一教科にすることについては、11%の賛同しか得られていないが、これは、島根県の教員採用条件とも直接かかわりをもつ問題である。さらに、自主的な領域別の研究サークル活動への参加をあげている教師が21%いる。

こうした教師の姿勢の問題に対する、改善のための前進的な提案を第27表からみると、設問19の項目2の、領域が広く、得意、不得意があることを選択した64名の内、56%の教師が研修の機会を多くして欲しいとしている。このように、多くの教師が研修の機会を望んでいるが、仮りに機会が用意されたとしても、一校一名の教員配置では、授業に支障なく参加できない、という現実の問題があり、この問題の解決を避けて通ることはできないだろう。

IV 将来の技術教育

1. 技術教育の方向

21	・中学校で将来（2～3年後）、技術教育を改める必要性について、どのようにお考えですか。
	1   必要がある 2   必要がない 3   わからない

第28表 改める必要性

1. 必要がある	2. 必要がない	3. わからない	無回答
76(75%)	14(14%)	8(8%)	4(4%)

技術教育を改めることについては、改める必要がないと答えている教師は14%で、ほとんどの教師が何らかの形で改善の必要を認めている。

その改革案として、将来、学校5日制が実現するとした場合の、技術教育のあり方については、①小、中、高一貫した技術教育、②現行どおりでよい、③内容を精選し、系統性をもたせる、④総合学習的なものにし、男女共通の内容をもたせる等、種々の意見が出されている。選択制についても、意見が出されているが、積極的な意見にまで至っていない。

これまでの改革が型だけが先行し、中身のおくれが目立つ内容であっただけに、充実した内容の改革が望まれる。

改革の方向

22	・必要であれば、どんな形がよいと思われますか（将来、週休2日が実現するとして）。
1	現行より授業時数（3時間）を増やす方向に改める。
2	1, 2年必修, 3年選択にする。
3	1年必修, 2, 3年選択にする。
4	1, 2年必修, 3年選択で、小学校高学年で家庭技術的なものを新設する。
5	小, 中, 高校一貫した内容で技術教育をする。
6	現行（1～3年）で内容を総合学習的なものとし、男女共学にする。
7	教科のワクをとり、例えば理科などと合科性とする。
8	小学校で家庭技術（男女共）、中学校で生産技術を指導する。現在の家庭技術を廃止する。
9	その他 ( )

第29表 改革の方向

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	8 (8)	16 (16)	4 (4)	12 (12)	27 (26)	23 (23)	7 (7)	3 (3)
順位		3			1	2		

2. どの領域を改めるか

現行の教材を精選するとすれば、どの領域を改めたら

23 28	・現行の教材を精選する方向にあることは、明らかであります が、どの領域を改めたらよいとお考えですか。改めたい領域 から順位(1~6)をつけてください。							
	23	製図( )	24	木工( )	25	金工( )		
	26	機械( )	27	電気( )	28	栽培( )		

第30表 改めたい領域 ( )内%

領域 \ 順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
製 図	3(3)	5(5)	7(7)	10(10)	14(14)	40(39)
木 工	7(7)	5(5)	4(4)	15(15)	34(33)	14(14)
金 工	14(14)	11(11)	23(23)	22(22)	9(9)	1(1)
機 械	12(12)	28(27)	20(20)	16(16)	5(5)	3(3)
電 気	31(30)	24(24)	10(10)	8(8)	5(5)	6(6)
栽 培	22(22)	12(12)	17(17)	8(8)	11(11)	14(14)

(注) 総合順位は、1位の選択肢に6点、6位の選択肢に1点を加えて求める累加方式により決定した。

よいかという設問に対する結果が第30表である。それによれば、電気、栽培、金工、機械、木工、製図の順に改革を希望するという結果を得ている。改革が最も望まれた電気分野については、先にも述べた内容の高度性とも係わって、3年電気の内容を全員に指導することを疑問視する指摘もあった。栽培は技術教育の本質にてらして、中心的な領域であるとする考え方が一方で、現在の栽培関係の貧弱な施設・設備のままであれば、削除すべきであるとする強い意見も出ている。製図は技術教育の基礎的な役割を果たすもので、他の領域での学習活動の上で欠かせない領域であり、また木工は生徒の自己実現のための最適な領域であるとし、将来の技術教育の中心的な領域として位置づけている。また、6領域以外の技術史、労働の問題、生産や生活についての学習を6領域とどのように関係させてとりあげるか、技術学を中軸として内容を系統的に整理、精選することが今後の課題であろう。

3. 今後の技術教育の役割

29	・将来は学校教育の社会に対する位置づけが、変わってくると考えられますが、技術教育の役割についてどのようにお考えですか。							
	1	人間形成の過程を重視。						
	2	基礎的技術の習得。						
	3	男女共通の生活技術の習得。						
	4	人間関係の充実を図る。						
	5	高度な知識の習得。						
	6	近代技術の習得。						
	7	職人が少なくなるので家庭技術を指導する。						
	8	総合的な学習。						
	9	その他( )						

第31表 将来の技術教育の役割

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8
度 数 (%)	60 (59)	71 (70)	19 (19)	13 (13)	0 (0)	16 (16)	7 (7)	17 (17)
順 位	2	1	3					

将来の技術教育の役割は、基礎的技術の習得を通して、生徒相互、生徒と教師の人間のコミュニケーションを重視する総合的な学習となる。そのためには、男女共修がより望ましいという結果がでている。『技術爆発』の時代であるが、高度な知識(例えば、テレビ技術、無線技術、自動車に関する基本的技術、コンピューター技術等)は必要としないとしている。このことは、義務教育段階で生活技術から、現代技術を網羅的に教えることは不可能でもあるし、生活に密着した技術を習得させることによって、技術の本質を中等教育の前期に体得させることこそ、重要であるという教育の適時性の理念からきている。

4. 技術教育の目指すもの

30	・上のような役割を果たすためには、中学校の技術教育・学習指導法は、どのようにあるべきだとお考えですか。							
	1	創造性を重視する授業。						
	2	製作中心の技能養成。						
	3	発見学習(応用能力を養う)。						
	4	問題解決学習。						
	5	基礎知識を中心とする授業。						
	6	自主的集団活動。						
	7	教育機器を活用する授業。						
	8	総合的実習を中心。						
	9	その他( )						

第32表 将来の技術教育・学習指導法

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8
度 数 (%)	60 (59)	21 (21)	22 (22)	10 (10)	45 (44)	19 (19)	14 (14)	17 (17)
順 位	1		3		2			

第33表 将来の技術教育の役割と学習指導法

方 法	役 割	1	2	3	4	5	6	7	8
		29の2 (71例)	度数 (%)	41 (57)	18 (25)	18 (25)	9 (13)	39 (54)	12 (16)
29の1 (60例)	度数 (%)	43 (72)	8 (13)	15 (25)	6 (10)	26 (43)	10 (17)	10 (17)	10 (17)

将来、技術教育の役割を果たすための、学習指導法はどのようにあるべきか、という設問に対して、創造性を重視する授業59%、基礎知識を中心とする授業44%、応用力を養う授業を目指すなどの結果を得た。将来の技術教育はこれらを総合的にふまえ、現行の6分野を系統的に学習させ、技術についての科学的法則を身につけさせる方向と考えられる。

### 5. 教科の選択制

31	・将来、中学校で1、2年必修、3年で3教科（音楽、美術、技術・家庭）選択になった場合、どんな方法がよいと思われ ますか。
	1 3教科選択にし、生徒に選択させる。
	2 学校独自の考えで決定する。
	3 各地域で選択科目を決める。
	4 担当教員構成によって考える。
	5 わからない。
	6 その他（ )

第34表 選択制の方法

項目	1	2	3	4	5
度数 (%)	30 (29)	25 (25)	13 (13)	27 (26)	11 (11)
順位	1	3		2	

この教科の選択制のあり方については、「3年で選択になった場合」というように、選択を前提にした設問に意図的にしたものである。ある教師は自由記述の中に「人間が生存していくために必要な、基本的事項を学習させる教科であるから、選択になることは考えられない」とする強い否定的意見を述べている。しかし、この案は先般、教育課程審議会に全日本中学校校長会の具体案として提出されたもので、かなり実効的な意見である。この意見の背景にあるものは、教科間の軋轢であり、中学校の教育課程の大幅改定という名目から、削減の対象となったと考えるのが妥当ではなからうか。それだけに、選択制拒否の態度表明をしながら、動向を注視する必要があろう。

設問31の項目1は、3年生で、3教科選択（音楽を除き、美術、技術、家庭、外国語（英語は必修にする））とする考え方で、そうなれば、生徒は受験期のために、負担の軽い教科に集中し、一方で、選択制は普通科コース、職業、家庭科コースに振り分ける道具に利用される可能性もでてくる。また、項目4については、教員定数や人事上から、結果的に、このような措置に必然的になるだろう。いずれにせよ、3学年だけにしろ、選択教科になるようなことになれば、教員数も減少し、教師の意

欲減退は否めない。中学校教育の中に、真に位置づいた、前向きな技術科に改善したい。

### 6. 改定後の担当希望

32	・将来、技術科が何らかの形で改革された場合、あなたはこの教科の担当について、どのようにお考えですか。
	1 担当を続けたい。
	2 他の教科に変わりたい。
	3 小学校、高校へ変って続けたい。
	4 研修を受けて続けたい。
	5 改まった時点で考えたい。
	6 得意な領域だけやりたい。
	7 やめたい。
	8 わからない。
9 その他（ )	

第35表 将来の技術科担当の希望

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
度数 (%)	32 (31)	6 (6)	0 (0)	17 (17)	31 (30)	19 (19)	5 (5)	3 (3)
順位	1				2	3		

教育課程の改定により、技術科が何らかの形で改革された場合、その後も、この教科の担当を続けるか、という設問に対しては、研修を受けて続けたい、得意な領域だけやりたい、などの条件は異なるが、担当を続ける意志のある教師は56%である。（教師の中には、項目1と4、項目1と6を併行して選択した教師が10%いるため、合計が100%にならない）これに反して、他の教科に変わりたい、やめたいなど、担当を続ける意志のない教師は11%いる。また、改まった時点で考えたい、わからないと態度を保留している教師が33%もいる。改まった時点で考えたいとする教師の内訳は、年代別では30才台が多く、また、2教科の免許状を持っている教師がほとんどである。他の教科に変わりたい、やめたいと答えた教師11名については、10～14年の経験者が2名、5～9年が2名、4年以下が4名あり、無免許者が4名含まれている。

## V 要 約

### 1. 学校の実態

半数以上が3学級前後の小規模校で、地域類型からみると、郡部が75%である。山間の地理的にめぐまれない環境で、半数近くの教師が施設・設備も悪いと答えている。また、大規模校、中規模校のほとんどすべてが、複合学級で運営されており、40名以上の生徒を狭い教室に

入れ、危険な実習を続けている学校が24%もあり、事故の発生は一触即発の危険性を孕んでおり、大きな問題である。早急に解決されることが望まれる。

## 2. 技術科担当教師の実態

技術科担当主任は60%強が40才台以上の教師である。その多くは主として農業、商業専攻である。

経験年数は10～14年が26名で一番多い。教科を1人で担当している教師が51%、2人で担当している教師が37%あり、そのほとんどが他教科を兼担し、実に75%以上の教師が2教科ないし、3教科を担当しているのが実態である。

また、製図、木工を得意な領域とし、電気、栽培を不得意な領域としている。悪い条件下にかかわらず、安全教育に特に留意している。48%の教師が自分の知識、技能が不足していることをあげ、研修の機会を望んでいる。

## 3. 現在の技術教育

75%の教師が、技術科は指導しにくい教科であると意識している。その要素として、施設、設備、備品の貧弱さ、その他、技術科のもろもろの付帯業務の多さ、現行学習指導要領の内容の過多などをあげ、自分の知識、技能の不足と相俟って内容を消化しきれないとしている。

そして、他の教科に変わりたい、やめたい等担当を続ける意志のない教師が11%近くいる。

現在の技術教育をとりまく問題として、指導内容や量の問題、施設、設備・備品費の財政措置等の行政上の問題や、普通教育としての技術教育の体質が問題であること、などを指摘している。また、勤務条件の悪さ、即ち、大規模校においては40名以上の在級生徒をかかえて、狭隘な教室で実習させねばならない（最高は49名である）などがある。その他に、この教科担当教師に特有の付帯業務と校務分掌の営繕管理が無制限に続くなど、現在の中学校教育の中において、最も問題の多い領域の一つであると言える。

これらの問題点に対する、改善策として、諸々の提起がなされ、改善への実践化が成されつつある。

## 4. 将来の技術教育

小、中、高校、一貫した教育課程の審議がなされているが、技術教育についても、それぞれの機関において検討が加えられ、種々の案がだされている。選択制にする案、1～3年必修で応用科学の基礎教科として体系化しようとする案、作業教育による体験学習を主体とする内容にする案、あるいは、小学校と高校普通科にも新しく技術教育を実施する案等、非常に流動的である。こうした状況の中で、75%の教師が技術教育の改革の必要性をあげており、小、中、高一貫した内容の技術教育を望ん

でいる。

領域も、電気、栽培、金工、機械、木工、製図の順で精選を希望し、将来の技術教育の役割に、基礎的技術の習得を目指して、人間形成の過程を重視し、創造性の育成を目指した教育を志向している。また、この教科に対する生徒の興味、関心度が高い（設問3参照）ことは、最も大切なことで、発足以来、教師の努力の積み上げの結果である。

改定後も、56%の教師がなんらかの形で担当を続けたいと希望している。

教師自身の内面的な努力に加えて、産振配分の適正化、教育センター内の技術科の設置、島根大学の教材開発センター化、地域の研究機関の横の関連強化等、外的な援助、協力により、主役である児童、生徒を中心に、皆んなの力で学校教育の中に、真に位置づいた教科に発展させたい。

## お わ り に

今回の意識調査の結果を分析してみて、技術科には未解決の多くの問題があることが、明らかとなった。

現在の中学教育のひずみからくる問題、社会的情勢からくる問題、あるいは、教師自身の問題、教育行政の立ちおくれからくる問題と、それら諸々の問題の絡まりの中で、現場の教師の苦悩が感じられる。

「このような状況にあるからこそ、技術教育の本質に沿った教育が大切である」とする、多くの教師の意見、また、「生徒の、この教科に対する興味、関心は高い」と、熱意をもやしている教師の努力に対し、敬意を表するものである。

たんに調査の分析、改善策の提言に終らずに、この結果をもとに、改善への実践を進めたい。

なお、本研究の一部は第18回、日本産業技術教育学会研究発表会（昭和50年7月23日、於岐阜大学）で発表したものである。

最後に、本研究の調査に、積極的にご協力いただいた県下の技術科担当の先生方、並びに快く資料を提供していただいた島根県教育委員会学事課および施設課の方々に対し、深く感謝すると同時に、教育行政の関係者におかれては、今後の技術教育の発展のため、一層のご支援、ご理解いただくよう願うものである。

## 参 考 資 料

- ・島根の教育 昭和49年度版 島根県教育委員会
- ・島根県の教育統計 昭和49年度版 島根県教育委員会
- ・中学校教育設備整備費国庫負担事業実績報告一覧 島根県教育庁施設課

資料1 島根県中学校産業教育設備整備費国庫負担事業実績報告一覧表

(単位 万円)

年度	設置者名	学校名	学級数	昭和48年度末 現有率 (%)	産振補助額
昭和48年度	出雲市	第一中	24	35.4	60
	平田市	佐香中	5	59.4	30
	大田市	波根中	6	41.5	15
	大田市	池田中	3	51.7	15
	江津市	江津中	16	36.5	30
	浜田市	第一中	19	42.9	24
	浜田市	第三中	14	45.0	21
	益田市	小野中	3	38.5	20.1
	益田市	横田中	7	17.0	24.9
	大原郡加茂町	加茂中	11	32.0	30
	飯石郡赤来町	赤来中	7	50.3	30
	簸川郡佐田町	佐田中	10	50.0	30
	邇摩郡温泉津町	温泉津中	11	64.8	30
	那賀郡旭町	旭中	5	37.7	30
	那賀郡三隅町	岡見中	3	44.3	20.1
	那賀郡三隅町	黒沢中	3	33.6	9.9
	美濃郡美都町	東仙道中	3	42.1	30
	鹿足郡柿木村	柿木中	4	44.6	30
計	18校			480	
昭和49年度	松江市	第二中	18	38.7	22.5
	松江市	大庭中	6	32.5	22.5
	浜田市	国府中	9	36.3	24
	浜田市	有福中	3	51.1	21
	益田市	鎌手中	5	52.2	19.5
	益田市	中西中	3	21.1	25.5
	安来市	第二中	10	59.3	45
	平田市	平田中	20	30.1	45
	江津市	江東中	6	39.7	45
	出雲市	第五中	5	51.0	30
	飯石郡掛合町	掛合中	10	45.6	30
	簸川郡湖陵町	湖陵中	8	44.6	30
	邑智郡川本町	朝日中	3	35.0	30
	邑智郡羽須美村	口羽中	3	38.7	30
	那賀郡旭町	東中	3	63.7	30
	鹿足郡津和野町	津和野中	9	67.2	30
計	16校			480	

昭和50年度	松江市	第三中	21	41.6	45
	松江市	第四中	23	39.2	
	松江市	大野中	3	42.4	
	浜田市	第一中	19	40.5	
	浜田市	国府中	10	38.4	
	益田市	種中	3	25.1	
	益田市	北仙道中	3	35.9	
	大田市	志学中	3	50.9	
	平田市	光中	7	32.9	
	八束郡玉湯町	玉湯中	7	29.4	
	能義郡広瀬町	広瀬中	9	32.8	
	能義郡広瀬町	山佐中	3	25.4	
	大原郡大東町	久野中	3	41.0	
	大原郡加茂町	加茂中	10	40.8	
	簸川郡多伎町	多伎中	7	49.3	
	那賀郡三隅町	三隅中	8	35.6	
	美濃郡美都町	美都中	7	42.6	
	鹿足郡六日市町	吉賀中	6	52.1	
	隠岐郡西郷町	西郷中	12	40.2	
	隠岐郡都万町	都万中	4	34.6	
計	20校			522	

島根県教育庁施設課調より